

第 12 回全日本社会人アイスホッケー大会（オーバー35）

《 開 催 要 項 》

- 1 大会名 第 12 回全日本社会人アイスホッケー大会（オーバー35）
- 2 趣 旨 アイスホッケーを生涯スポーツとして楽しみ、競技者同士の交流と親睦を深めるとともに、日頃の鍛錬の成果を発揮し、勝敗を競うことを目的とする。
- 3 主 催 公益財団法人 日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 公益財団法人 東京都アイスホッケー連盟
- 5 開催期日 2024 年（令和 6 年）5 月 11 日（土）
- 6 開催場所 東京都江戸川区東篠崎 1-8-1
江戸川スポーツランド
電話 03-3677-1711
- 7 参加資格 (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録されているチームの役員・選手とする。
(2) 選手は、令和 5 年度の全日本アイスホッケー選手権大会（A）（B）、及び国体本戦に出場した者を除く、1989（平成元年）3 月 31 日以前に生まれた者とする。
(3) 日本リーグ及びアジアリーグ経験者は、満 50 歳以上とする。
(4) 日本国籍を持たない者の参加は、1 チーム 3 名までとする。
(5) ブロックを代表する単独チームでの参加を原則とするが、都道府県選抜チーム、ブロック選抜チーム及び混成チームでの参加も認める。但し、その場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会に承認を求めること。
(6) 本大会での選手及び役員の 2 チーム以上の登録は認めない。
- 8 出場チーム 出場チーム数は、4 チームを予定している。但し、チーム編成が著しく困難な場合は、日ア連で調整する。
- 9 競技方法 4 チームによるトーナメント戦を行う。
- 10 競技規則 (1) 原則として、IIHF のアイスホッケー公式国際競技規則を適用する。
(2) 但し、ボディチェックは禁止とし、違反した者にはマイナーペナルティーを課す。
(3) 試合時間は正味 15 分とし、インターバルは 3 分とする。
(4) チームのベンチ入り選手は、ゴールキーパー 2 名を含め 22 名以内 とし、役員は、1 名以上 6 名以内とする。
(5) 全ての試合において第 3 ピリオドが終了した時点で同点の場合は、直ちに 3 名

ずつのペナルティショット・シュートアウト（以下、PSSとする。）を行い、勝敗を決する。それでも決しない場合は 1 名ずつのタイブレーク方式による PSS を行い、勝敗を決する。

(6) ハイブリッドアイシングを適用し、且つ、アイシングを行ったチームは選手交代ができない。

(7) タイムアウトは、与えない

11 申込方法

(1) 選手登録は 25 名以内、ベンチ入り役員登録は 6 名以内、その他役員登録は 4 名以内とする。

(2) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟のホームページの中の JIHF 概要内の競技会参加申込書の書式に従い必要事項を記入する。

(3) 大会申込フォーム記入後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じて下記へ郵送すること。

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2

ジャパンホッケー連盟 506 号室

公益財団法人日本アイスホッケー連盟（電話.03-5843-0375）

(4) 参加申込書とチームのホーム用及びビジター用ユニフォームの写真を電子メールにて公益財団法人東京都アイスホッケー連盟に送ること。

(E-mail hockey@tihf.gr.jp)

締切日 2024 年（令和 6 年）4 月 19 日（水） 期日厳守

12 参加料

(1) 1 チーム 120,000 円を、抽選後、主管連盟の銀行口座に納金すること。

(2) 振込先 東京三協信用金庫 東伏見支店 普通預金 0129346

口座名義 公益財団法人 東京都アイスホッケー連盟

13 組合せ抽選

(1) 2024 年（令和 6 年）4 月 26 日（金）

(2) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟の役員の立会いのもとに抽選を行う。

14 棄権の罰則

(1) 申込み締切り後、棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知すると同時に、不参加料 120,000 円を納金すること。

(2) 事前の棄権通知を怠り、かつ、不参加料を納金しないチームは、いずれの場合も今後の公益財団法人日本アイスホッケー連盟の主催する公式試合の参加を認めない。この出場停止期間は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟において、別に審議決定する。

15 監督会議

監督会議は行わない。なお、注意事項等は事前のメールにて案内をする。

16 表彰式

3 位決定戦及び決勝戦終了後に、直ちにリンク上で行う。

17 ベンチ

(1) 対戦表の左側チームは、本部席から見て左側のベンチに入る。

(2) 試合でのホーム及びビジターの決定は、試合開始前のパケット による。

18 その他

(1) 競技中における参加者の受傷については、自己責任とする。

(2) 大会参加チームは、全参加者が保険に加入していることを証明できる保険証書のコピーを事前に提出すること。

19 問合せ先

- (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2
ジャパンホッケーフェア 506号室
電話 03-5843-0375
メールアドレス jihf@jihf.or.jp
- (2) 公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
〒202-0021 東京都西東京市東伏見 3-1-25
グランドリニアアリーナ内
電話 042-457-8282
メールアドレス hockey@tihf.gr.jp
hiroshi_suzuki_8211@yahoo.co.jp
担当 鈴木 浩志 (携帯 090-2795-3787)